スリーアール





加茂川の北山大橋から



製品の安全性の確保を最優先に、廃棄物削減に挑む [一般社団法人日本血液製剤機構 京都工場]



京都府福知山市の長田野工業団地に、血漿分画製剤事業 で国内有数の製薬会社である一般社団法人日本血液製剤 機構の京都工場があります。血漿分画製剤とは血液製剤の 一種で、ヒトの血液中に55~60%含まれている血漿を原料 として製造され、日々多くの人に命を繋ぐための医薬品とし て投与されています。今回は、同工場を訪問し、業務部管理 課の岸川主査にお話しを伺いました。



血漿分画製剤

(一社)日本血液製剤機構京都工場 牧場をイメージし緑を基調とした建 屋。ISO14001も取得し環境保全 対策に力を入れている

スとの統合により業務を開始し ました。今回訪問した福知山市 の京都工場の他、北海道に千歳 工場、神戸に中央研究所を有 し、事業拠点として10の統括部 を設置しMR(医療情報担当 者)による学術情報提供活動を 全国展開しています。ここ京都 工場で製造している血漿分画 製剤は、献血アルブミン、献血 ヴェノグロブリン、血液凝固阻



製造工程は何重もの安全 対策が講じられている

止剤(ノイアート)、ハプトグロビンなどなど。いずれも現代医療 に欠くことのできない医薬品です。

「医薬品は、病院や患者さんの信頼を得る事が一番大切です。一 品一品すべての安全管理が、私たちの使命だと考えています」と 岸川主査。人の命に直接関わる医薬品、最高レベルの安全性が 求められるのも当然でしょう。原料となるのが人の血液であるた め、ウイルスなどの感染性因子の混入を防ぐために、最大限の対 策が講じられているとのこと。例えば、製造工程におけるウイルス 不活化・除去対策。加熱による不活化処理、除去膜によるろ過処 理などが工程ごとに2段階以上組み込まれ、最終製品について も各種の安全性確認試験が行われ、すべてに合格したロットの みが医薬品として供給されています。



血漿分画製剤は安全性が最優先課題

(一社)日本血液製剤機構は、平成24年10月、日本赤十字社の 血漿分画事業部門と田辺三菱製薬グループの株式会社ベネシ

品質の安全性確保と廃棄物削減のジレンマ

製品に求められている最大の要求事項は高度な品質の確保。これ を確保しつつ、環境保全対策やゼロエミッションを目指す廃棄物の 発生量の削減対策を実施することは、やはり様々な制約や困難が

contents



製品の安全性の確保を最優先に、 廃棄物削減に挑む

● 一般社団法人日本血液製剤機構 京都工場



◆京都のリサイクルを担う人々 シリーズ安全・安心を第一に 適正処理を推進

その他

◆事案に学ぶ排出事業者の責務 第7回 雑品スクラップ業者に対する 規制強化について

● 有限会社キンキ



伴います。生産工程の合理化やリサイクルの推進を目指す一方、品質に関わる項目については一切の妥協は許さないスタンスで、担当部署においては品質管理と廃棄物削減対策とのせめぎ合いが日々あるようです。

例えば製品容器の除外品。製品

容器(ガラス瓶)の品質管理基準が高く、納入品の約1割が外観上ほぼ問題のない状態であるにもかかわらず除外され、廃棄物(路盤材として再生利用)となっているといいます。これらの除外品は通常の容器としては使用に耐えられるものなので再利用できないか、ガラスとして再資源化できないか検討していますが、素材が硬質ガラスであること等が再加工する上での足枷となっており、実現には至ってないとのことです。

•

処理業者との信頼関係を築き、 削減対策を推進

同工場で最も多い廃棄物は、排水処理施設から排出される有機 性汚泥。取り扱う原料が成分献血や全血から分離された血漿成 分であり、必要な有効成分を抜き取った後に廃棄される残渣等 の排水を下水放流基準に適合するよう排水処理します。その中



で発生してしまうのが多量の有機性汚泥です。この汚泥は全量 堆肥に再利用されていますが、発生量そのものをなんとか押さえ たいもの。そのため関係会社の協力を得て、MLSS(ばっ気槽内 の 浮遊物質の量)の高濃度管理など、様々な運転管理の工夫を 行い、削減の成果を上げているといいます。

また、製品の品質に直結しないオフィスゴミや廃プラスチック類、



金属くず等諸々の廃棄物については、処理業者と相談し分別の ルールを定め、徹底した分別管理を行い、既にほぼ全量がリサイクルを前提として委託処理されているとのことです。

さらに、原料納品に使用されている塩ビ又はPE製バッグは、バッグに貼られた表示ラベル等の不純物がリサイクル上の障害となっており、やむを得ず焼却処理していますが、PE製を中心にリサイクルルートの開拓について検討も行っているとのこと。「廃棄物の適正処理や削減のためには、処理業者や協力会社の信頼を得て、率直に相談することが大切なんです」と岸川主査は語ってくれました。

職員に周知するための、きめ細やかな対策



の情報が、実際の画像を添えて分かり易く掲載されており、各部署での必要な回収容器等の設置と相まって、ほぼ完璧な分別回収ルートが確立されています。

豊かな自然環境との調和をコンセプトにしたクリーンな工業団地の中でも一際目をひく、牧場をイメージした緑を基調とする建屋、サイロを連想する屋根の形状を有する日本血液製剤機構の京都工場。同機構は、必要量の大半を継続的な善意の献血により確保しており、その高い公益性を踏まえて、営利を追求しない一般社団法人として事業を展開しています。基本理念である「善意と医療のかけ橋」のもと、製薬企業として人の生命と健康に関わる高品質の医薬品を安全かつ安定的に供給するという使命感、そして様々な制約の中でも廃棄物削減に取り組む積極的な

姿勢、これらの取材を通じ、担当者の熱い思いを肌に感じることのできた取材でした。

熱心に説明してくださった 岸川主査

一般社団法人日本血液製剤機構 京都工場

所在地:〒620-0853 京都府福知山市長田野町2-11 TEL:0773-20-5852 FAX:0773-20-2077

京都の産業廃棄物 中間処理業者を訪ねて





安全・安心を第一に

適正処理を推進

産廃協会青年部長として資源循環社会を推進 有限会社キンキ

有限会社キンキは、京都市から国道9号線の老ノ坂峠を越えた 亀岡市に位置し、産業廃棄物収集運搬業・中間処理業(破砕)と **亀岡市の一般廃棄物収集運搬業を営んでいます。今回はこの** (有)キンキを訪れ、代表取締役の岡村光一氏にお話しを伺いま した。



京都市と京都府中北部を繋ぐ、老ノ坂峠を越えた場所に(有)キンキの社屋がある

▶安全・安心を第一に、経営路線の改革を実施

(有)キンキは昭和51年に亀岡の地で創業、3代目となる岡村氏 は昨年に社長に就任しました。就任後岡村氏が手がけたのが 「安心・安全」の観点からの事業の見直し。先代までは大手ゼネ コンの建設系廃棄物処理を中心に事業の拡大を図ってきました が、廃棄物の埋立基準が厳しくなるなどの環境変化の中で、事業 のひずみも感じるようになり、また従業員の事故防止を徹底する 必要性も感じ、あえて事業規模を縮小する経営路線に改革を断 行しました。



建設系廃棄物は破砕・分別し、再生利用できるプラなどはリサイ クル工場に搬送していましたが、ふるい下残さは管理型処分場 で処分するしかなく、どうしても処理料金の高騰に繋がってしま うとのこと。現在は建設系廃棄物の割合を減らし、廃プラを中心 とした製造業の廃棄物にシフトしてきたといいます。

「身の丈にあった仕事をしたい」と岡村社長は言います。いたずら に経営の拡大を求めるのではなく、堅実に、会社の規模や能力に 見合った仕事へ転換を推進する、それが廃棄物の適正処理や従 業員の労働環境・安全対策の改善につながり、安全・安心な事 業を行うことができる。そしてひいては顧客である排出事業者の 信頼を得て事業の安定化や将来への継続性につながっていくと 考えます。

▶青年部長として「資源循環」を広報

「大手ゼネコンの仕事は減らしても、もちろん昔からの地元のお 客さまは大切にしています。それらをきちんと処理するために も、処理物に応じた処分先の確保や、そのネットワークを作って いくことが大切なんです」と岡村氏。そのマインドを作っていくた めに役に立っているのが産業廃棄物協会青年部の活動とのこ と。(公社)京都府産業廃棄物協会の青年部長を務めて3年目 になる岡村氏は、その活動を通じ、従来の「産廃処理屋」という マイナスのイメージから「資源循環業」という新しい業態に変 わって来ているということを強く感じているといいます。毎年一 般市民を対象に開催している「環境フォーラムきょうと」(京都 市と京都府産業廃棄物協会が共催)では、青年部が中心になり 「さんぱい分別ゲーム」など子供達が遊ぶ中で産廃や資源循環 について学んでもらう全国的にもユニークな試みを実施し、好 評を博しています。



「さんぱい分別ゲーム」。産廃処理のプロ「さんぱい おにいさん」と一緒に、処理やリサイクルの方法について学ぶ「環境フォーラムきょうと」

月に1回集まる青年部の会合は大切な情報交流の場です。産廃 処理をめぐる環境変化を学ぶとともに、同世代が集まった青年 部は、同じ志を持ち、同じ悩みを抱える同志でもあるのでしょう、 貴重な情報交換の場であり、気付きの場でもあるとのことです。

▶人との繋がりを大切に、ネットワークをつくる

「人目に付かない時間に、会社の邪魔にならないように産廃を収 集する時代は終わりました。今はマニフェストの引き渡しなど顧 客としっかり対面していかなければ適正な産廃処理はできませ ん」ガラス張りの中できちんと処理しなければ生き残れない時代 になってきているといいます。

シリーズ。京都のリサイクルを担う人々

学生の頃から家業を手伝い、大学を卒業後入社しこの業界に携 わってきた岡村氏ですが、家業を継ぐには葛藤があったともい います。しかし、仕事を通じ、自分が関わった事業が社会に貢献 していることを実感していく中で、やりがいも強く感じるように



なったとのこと。青年部の近畿ブロックでは統括幹事に就任 し、全国の各地域ブロックとの交流も増えてきたといいます。こ うした活動を通じ、人との繋がりやネットワークを深め、資源循 環業としての家業の発展にも繋げていこうと考えています。

有限会社キンキ

代表取締役 岡村 光一 所在地:〒621-0827 京都府亀岡市篠町王子市原61番地の13 TEL:0771-22-1155

廃棄物処理業

産業廃棄物処分業	■京都府許可 破砕(紙くず、木くず、廃プラスチック類、ガラス陶磁器くず、 金属くず)
産業廃棄物収集運搬業 (特別管理産業廃棄物含む)	■京都府、三重県、大阪府、滋賀県、兵庫県、福井県、広島県 福山市、京都府(特管)許可
一般廃棄物収集運搬業	■亀岡市許可

事案に学ぶ排出事業者の責務 第7回

雑品スクラップ業者に対する規制強化について

平成29年6月16日に改正廃棄物処理法が公布されました(施行は公布から1年以内)。改正内容の1つに「雑品スクラップ」を保管・処分する業者への規制強化があります。雑品スクラップとは、有害物質を含む使用済みの家電・OA機器等を指し、鉄や銅、アルミ、ステンレス、プラスチック等を含むものです。通常、不要品回収業者を経て、ヤード業者に集められ、スクラップ輸出業者を介して海外に売却されているようですが、近年、ヤード業者等が環境措置をとらずに破砕等することにより、リチウムイオン電池の破壊が原因の火災やフロンの大気放出等の環境汚染が起き、問題となっています。最近では5月17日には新潟県上越市で金属スクラップ約600トンが3時間にわたって燃える火事が、5月19日には兵庫県尼崎市のスクラップ置き場で消防車21台が出動する火事が起きています。

改正後、雑品スクラップを保管・処分する業者は、事前に都道府県知事に届出を行い、保管や処分の基準を守らなければなりません。この改正の特徴は「有価物であっても有害物質を含む使用済み機器は廃棄物処理法の規制対象になる」ということです。改正法第17条の2では規制対象を有害使用済機器と定義し、具体的な品目は今後、施行令で定め

られます。平成29年8月28日には「有害使用済機器の保管等に関する技術的検討会(第1回)」が行われ、有害使用済機器の対象としてエアコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫の家電4品目と電話機、携帯電話、パソコン等の小型家電28品目を全て指定する方針



出典 国立環境研究所

案が示されました。今後も保管や処分の基準等について検討されます。この雑品スクラップに係る法改正により、排出事業者への直接的な規制はありません。しかし、これまで廃棄物処理法の規制にかからなかった有価物に規制がかかることになり、スクラップ業者の不適正な保管や処分により環境に影響があった場合、社会的責任を問われる可能性はあります。届出業者が適正に保管等をしている確約はなく、産業廃棄物を処理委託する場合と同様、リスク管理のために現地確認等により委託先の保管や処分の状況の確認に努めることが重要です。

事務局より

秋の行楽シーズンもたけなわの今日この頃、各地の観光名所は、自然とのふれあいを求める多くの方々で賑わいをみせています。日常生活や経済活動において避けることができないCO2等の温室効果ガスの排出ですが、排出量の削減努力を可能な限り行っても、なお排出される温室効果ガスを、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせる「カーボン・オフセット」という考え方があります。今年8月11日の山の日には環境省が経済産業省と連携し、「富士山」において、富士スパルライン、富士山スカイラインを通行するクルマから排出されるCO2を、富士山周辺の太陽光発電や森林管理プロジェクトにおいて削減又は吸収したCO2でカーボン・オフセットする取組が行われました。同省では、今後更に日本全国の国立公園・世界自然遺産においてもこのキャンペーンを進めていくこととしており、これが地球温暖化防止に向けた意識の醸成や実践を広く呼びかけていく契機になればと願っています。

一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センター ニュースレター 「3Rのススメ。」第20号



2017年10月発行(年4回発行)

発 行: 一般社団法人京都府産業廃棄物 3 R 支援センター 住 所: 〒615-0801 京都市右京区西京極豆田町 2 番地

京都工業会館内2階

T E L:075-322-0530 F A X:075-322-0529

E - mail: info@kyoto-3rbiz.org

U R L: http://www.kyoto-3rbiz.org/



【構成団体】京都商工会議所・京都府中小企業団体中央会・一般社団法人長田野工業センター・公益社団法人京都工業会公益社団法人京都府産業廃棄物協会・特定非営利活動法人KES環境機構・京都府・京都市